

平成30年度事業計画

1 事業の方針

平成21年から始まった障害者制度改革により、「障害者基本法」の改正をはじめ「障害者総合支援法」、「改正障害者雇用促進法」や「障害者差別解消法」の制定など一連の法制が整備され、平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されたところである。しかしながら、現行の障害者制度については、まだまだ不十分な点も残されている。当連盟は、障害当事者団体として、今後とも県内の障害者団体と力を合わせて、障害の有無に関わらずお互いの多様性を尊重し人格を高め合う「共生社会」の実現に取り組んでいかなければならない。

連盟の運営に当たっては、県立の和歌山県視聴覚障害者情報提供施設の指定管理者として2年目になり、点字図書館、聴覚障害者情報センター、障害者社会参加推進センターの運営をさらに充実を図ることを中心とする。また、連盟事業の着実な展開を図るとともに、加盟団体などの経費負担の問題も含め課題の早期解決を目指して充実した計画的な取り組みが求められている。この他、更なる会員相互の連携強化を図るとともに、県、市町村との協働・協調を更に高めていくものとする。

II 連盟の運営並びに連絡調整

- 1 理事会の開催
- 2 評議員会の開催
- 3 会長、副会長会議の開催
- 4 各部会、委員会の開催
- 5 全国、近畿ブロック会議等への参加
- 6 関係機関、団体等（社会福祉、保健衛生、社会教育、就労、移動、ボランティア等）との連絡提携
- 7 第63回日本身体障害者福祉大会への参加
- 8 第38回日身連近畿ブロック福祉大会並びに第20回相談員研修会への参加

III 指定管理事業

1 社会参加促進事業

社会参加促進対策を総合的に実施し、障害者が明るく暮らせる社会作りを推進する。

- (1) 盲女性家庭生活訓練事業（家事、家庭生活、美容、身だしなみ、趣味、教養等）
- (2) 盲青年等社会生活教室開催事業（人間関係、生活設計、職業、健康管理、教養等）
- (3) 視覚障害者社会適応訓練事業
- (4) 点字情報ネットワーク事業
- (5) 朗読奉仕員養成事業
- (6) 障害者パソコンボランティア養成・派遣事業

2 社会参加推進センター

- (1) センターの運営
- (2) 機関紙「センターだより」の発行
- (3) 関係機関との連絡会議

3 点字図書館運営事業

- (1) 点字図書、録音図書の貸出
- (2) 点字図書、録音図書の製作
- (3) 点字の普及
- (4) 点訳奉仕員、音訳奉仕員の育成指導
- (5) 対面朗読サービスの実施
- (6) 図書館だよりの発行
- (7) 視覚障害者IT講習会の開催
- (8) 図書館の広報、利用の促進
- (9) 視覚障害者の情報交換会など

4 聴覚障害者情報センター運営事業

- (1) 聴覚障害者日曜教室開催事業（職業、人間関係、生活設計、育児、教育等）
- (2) 手話通訳者の養成及び派遣
- (3) 要約筆記者等の養成及び派遣
- (4) 手話通訳者及び要約筆記者の現任研修
- (5) 字幕入りビデオテープの貸出及び制作
- (6) 聴覚障害者IT講習会開催事業
- (7) 文化、学習、レクリエーション活動等各種教室の開催
- (8) 手話及び要約筆記の普及

IV 連盟事業

1 更生相談 15地域

2 障害者対策の推進

- (1) 「紀の国障害者プラン2018」の着実かつ効果的な実施の要望
- (2) 要望事項についての話し合い会の開催

3 夢・ふれ愛・心のつながり事業（県内8ブロックで実施）

4 指導者講習会

- (1) 連盟幹部研修会
- (2) 視覚障害者研修会
- (3) 肢体障害者研修会

5 組織強化対策事業

- (1) 行政（県・市町村）への働きかけ
- (2) その他組織強化に必要な事業

6 第61回和歌山県身体障害者福祉大会の開催

7 身体障害者のスポーツの振興

8 機関紙（連盟時報）の発行

9 身体障害者の人権の確立、差別用語一掃運動の展開

10 自助具、補装具の斡旋

11 ホームページの管理

12 オストメイト社会適応訓練事業

13 音声機能障害者発声訓練事業